

第2回総合教育会議

議事録

平成27年10月20日開催

湯沢市

第2回湯沢市総合教育会議 議事録（会議の概要）

日 時：平成27年10月20日（火）

午前10時00分～午前11時10分

場 所：本庁舎4階 会議室41

<開 会>

総務課長： 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から平成27年度第2回湯沢市総合教育会議を開催します。なお本日、藤井委員から欠席とのご連絡をいただいております。それでは、はじめに市長からご挨拶申し上げます。

市 長： 委員の皆様には、常日頃教育行政の推進に当たり御尽力いただきありがとうございます。

7月の開会に続きまして、2回目となります。第1回の会議でもお話しいたしましたが、この会議は、市長と教育委員会が対等な関係において協議・調整する場として設置が義務付けられております。

第1回の会議では、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「湯沢市教育大綱」を策定いたしました。

今回の会議では、平成28年度の本市の教育行政の取組について、ご協議いただくものであり、慎重なご審議をお願いするものであります。

ご難儀をおかけいたしますが、よろしくどうぞお願いいたします。

総務課長： 続きまして教育委員長からお願いいたします。

教育委員長： 本日第2回の湯沢市総合教育会議が開催されたわけですが、具体的には来年度の教育に関する方針について協議をするものと思います。

湯沢市においては、他の市町村と同様であります。まず学校教育におきましては、少子化が大変進んでおり、いわゆる「学校」という一つの教育の場を維持するのに大変難儀をしてきました。

これまで10年ほど、学校の統廃合を続けてきましたが、今年度

雄勝小学校が統合され、先日見学してきました。非常に良い形で学校運営ができていると感じました。これでほぼ市全体として、学校規模についての形はできただろうと思います。

高齢化についても、生涯学習という形で教育委員会は携わっておりますが、調査によると、高齢者は実年齢よりは10歳若い気力と体力を持っていると言われております。湯沢市においても多くの方が活躍をされておりますので、そういう方々が、気力ある充実した生活を送れるような施策が必要であると考えます。

これまでハード事業が続いていましたが、来年度、統合学校給食センターが完成すれば、教育委員会としては、大きなハード事業がほぼ完了すると予想されます。そこで、ハードからソフトへと重点を移すべきと考えます。

ソフト事業としては、学校教育におきましては、学校内もそうだが学校以外においても、子どもたちに密度の濃い教育・指導を考えるべきだと思います。

また、高齢者等一般の社会人についても、いわゆる「活躍の場」や、増田の蔵のような歴史、あるいは自然など、湯沢市としても見るべきもの、教えられるべきものがたくさんありますので、十分施策としても力を入れるべきものだと考えております。

市長のお考えをお聞きして、我々も意見を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総務課長： ありがとうございます。それではお手元の資料、次第4の案件に入ります。これからの進行につきましては、市長にお願いいたします。

市長： それでは、案件(1)の平成28年度の取組について事務局から説明を求めます。

総務課総務班長： 総務課総務班長の松田でございます。

平成28年度の取組につきましては、お手元の資料1に基づきまして、多少順番は前後いたしますが、福祉保健部、教育部の

順にご説明いたします。

それでは、先に福祉保健部、お願いいたします。

福祉保健部長： 福祉保健部長の奥山でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、福祉保健部の事業について御説明いたします。

(資料1により説明)

3ページ目の中程、「児童生徒の教育条件の改善の観点から、学校、保護者、地域の方々と丁寧な検討を重ね、将来を見据えた望ましい学習環境の整備に努めます」の項目ですが、

湯沢・雄勝圏域には、障がい児通所支援を行う事業所が無い
ため、支援を必要とする人は秋田市まで通う必要があるほか、
日中一時支援事業など本来の目的から外れた障がい福祉サー
ビスで対応していることから、その整備が急務となっております。

障がい児支援については、専門的な支援を確保することと
ともに、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的支援を提供す
る体制づくりを目指したいと考えております。

また、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の推進としては、
現在、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（小・
中・高生）を対象として、基本的な生活習慣の確立を目指し、
個々に即した目標を設定した学習支援を展開しております。

平成26年8月29日に閣議決定された、子どもの貧困対策
に関する大綱の中でも、学校を窓口とした福祉関連機関等との
連携とあることから、教育委員会と協力しながら子供の貧困対
策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や
地域とともにある学校づくりに努めます」の項目ですが、

本市の放課後児童クラブの実施状況は、8月1日現在、14
箇所において実施されており、593名の児童が登録されてお
ります。

施設の面積や指導員の状況から、新1年生の登録を優先し高
学年（4年生～6年生）の登録に対しては制限を加えざるを得

ない状況にある地域もあるので、手狭な施設の環境整備を図るなど、放課後児童クラブ運営の充実とスムーズな登録の推進をしてみたいと考えております。

福祉保健部の説明は、以上でございます。

教育部長： 教育部長の山内と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、教育部に関わる部分について、ご説明いたします。

(資料1により説明)

説明といたしましては、以上でございます。

市長： ただいま、ご説明をさせていただきましたが、お気づきの点や御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

佐藤委員： 今説明いただいた事項はすべて重要だと思います。

その中でも、私は、毎年学校訪問をさせていただいておりますが、2ページ目の①「かがやきサポーター」の活動は、大変重要ですばらしいと感じております。

支援が必要な子どもが増加傾向にあるようですので、充実してもらいたいと思います。

市長： この「かがやきサポーター」は、各クラスすべてに配置されていいますか。

教育長： 佐藤委員から、お話のあった「かがやきサポーター」についてですが、まず役割ですが、教員の免許がなくても採用しております。

主な業務としては、日常生活の介助、学習支援、健康安全の確保、教室移動学習活動の介助、学校行事の介助・他の児童生徒の障がい児童等への理解促進があります。

人数については予算の関係もあり、例えば、ある1つの学校に支援が必要な子どもが5人いるとすれば、その5人を1人でサポートしています。

市長： それで、そのサポートが必要な子どもが増えてきていると。

教育長： そうです。資料2ページ目の中段に、②幼児期からの教育相談や就学等に関する指導助言を行うための「就学支援コーディネーター」がありますが、これは県の予算で、今年度は教育研究所に配置をしています。一年間さまざまな調査を行っていただいています。来年度各園から市内の小学校に入学する子に関する聞き取りで、「就学で気になる子」が42人という報告資料があります。

実際には、毎年度何人とあるわけですが、その数値は大きくなってきています。

いろいろと対策を練っておりますが、学習指導とは別に、やはり小学校入学時、1・2年の低学年時にきちんとした生活の習慣化をしていかなければ、小学校高学年・中学校と、卒業するまでサポートがつかなければなりません。だから、1・2年の低学年を手厚く配置したいと考える訳です。ただ、人数が多く、今年度17人から21人と4人増員していただきましたが、小学校と中学校を兼務している人もおりますので、もう少し手厚くしていただいて、自立できるよう支援していただきたい思います。

特別支援学級もありますが、1・2年生のときは通常学級で、みんなと一緒に生活させたいという保護者の希望もありますので、サポートが手厚く支援し、まずは学校生活に慣れさせて、自分でできるように持っていければ、と思います。

市長： ある程度限られた予算だとすると、低学年に重点を置くべきだということお考えですね。できれば充実させていきたいと。

後藤委員は、いかがですか。重点的に取り組んでもらいたいことなどどうですか。

後藤委員： 2ページ目の小学校外国語活動についてですが、平成23年度から小学校の5・6年生は、「外国語活動」として外国語に慣れ親しむという活動が行われてきましたが、必須・教科化となれば、評定もつくし、試験もあるので、ALTを配置して強化する方向でお願いしたいと思

います。

加えて、「就学支援コーディネーター」について話しができましたが、現在、3歳児検診については行われていますが、その後は6歳・就学時検診まで期間が空いてしまう状態です。5歳児検診については、2011年までは実施されていたということですので、市が費用負担する形で実施をお願いしたいと思います。

また、就学支援コーディネーターの方にも、各保育所・幼稚園を回っていただき、発達障害あるいは集団生活が不適應と思われる子をいち早く見つけていただき、支援してもらいたいと思います。

市長： 早期に発見し早めに対応を、ということですね。

市長： さきほど、委員長からお話のあったハードからソフトへということ、私もそのとおりだと思います。

問題は、実際のニーズと全体の予算を組み具体化することの間に、実はかなりのギャップがあるということでもあります。

御存知と思いますが、ハード事業は、大体は国から半分から7割程度の補助があり、市の自己負担分も少なく、統合学校等どうしても必要なものを整備するため、優先される傾向があります。

逆にソフトは、自己負担で行うものが多いため、必ずしもソフト面で充実されていないということは事実でありますので、今後充実させていきたいと考えております。

全体の予算の中で、優先順位を付けながら実施してまいりたいので、ぜひこれは、というものを挙げていただき協議したいと思います。

教育委員長は、いかがですか。

教育委員長： 1ページの生涯学習についてですが、今、ジオパークを軸として自然や文化・産業など、湯沢というふるさとを見直し、成果を上げてきているわけですがけれども、その中で、湯沢市の歴史的な財産や偉人がまだまだ掘り出されていないということもあります。文学、産業などもう一度クローズアップさせる、ここでは「湯沢学」と表し

ていますが、これをジオパークと同時に、研究するあるいはまとめる必要があると思います。

また、合併後の4市町村をまとめた「湯沢市の歴史」というものを、合併して10年経ちましたので、少し考えていく時期なのかなと思います。ただし、これは5年、10年というものではなく、長い目でみて、取り組んでいただければと考えます。

市長： 大綱の基本理念にもありますし、私も非常に大事なことだと思います。いろいろと具体的に、御意見があがっておりますが、教育長はいかがですか。

教育長： 学校教育現場のほうからも、いろいろお話を伺っている中で、教育委員会としても協議をしているものがありますが、先ほど奥山部長から、福祉と教育委員会の連携という点で、さまざまな家庭環境の生徒がおりますし、生徒指導の面あるいは就学前のことなど、福祉関係と連携していかなければならないことが沢山ありますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、学校司書支援員について、議会でも学校司書について質問が受けましたが、湯沢市では、県補助でこれまで学校運営支援員として、3人の学校司書支援員を配属していましたが、それが打ち切られたことで、学校支援地域補助事業でお願いしている状況です。

各学校長からは、3人に支援員として来ていただいて、学校として非常に助かると聞いております。本来は、これは教諭が行うことであり、司書教諭も置いてはいるのですが、やはり担任であったり学年主任であるなど、図書室・図書館だけに関わることができない事情もあると聞いております。そういう面では、平成28年度は、人数は多くなくても元に戻してもらい、子どもたちが読書活動にさらに取り組めるようにしていただきたいと思っております。

市長： 今、教育長からお話があったように、そもそも湯沢市の予算で問題になるのは「財政力」であります。市の税収ですが、約40億ほどあり

ますが、市民の皆さんの所得があがらないので、なかなか上がらないのが現実です。

今、話があがったように、県や国で補助金を出して、全県でスタートした事業が、途中で補助金を打ち切られてしまうと困るわけです。

時代の要請があり、さまざまな問題が表面化してくると、それを政治的になんとかしなければならぬ事項が出てきます。その対策を国や県が政策として打ち出されますが、これが補助金付き。

ところが、途中で補助金を打ち切られるものが多くあって、そこで、市もやめればいいのですが、そこが市としても辛いところでもあります。ソフト事業を行うときは、現実には、こうした問題も考えないといけません。その中でいただいた御意見は、できるだけ尊重してまいりたいと考えております。

市長： 佐藤委員は、他に事業としてどうですか。

佐藤委員： 特に、1ページ目の「一流アスリート」の件について。

私の息子が小学校6年生のころ、稲川球場に、読売巨人軍の方に来ていただいたことがありますが、子どもたちがその当時のことを非常に鮮明に覚えていますし、やはり一流の選手の言葉・指導、そして指導していただいたという経験がものすごく心に残っているようです。

普段も、高校や社会人で野球をされている方がきちんと指導をされているわけですが、一流の方の言葉は重みが違うというか、子どもたちにとって重要なことでもあります。アスリートの方々の適切な指導を受け、より質の高い選手を育ててもらいたいと思います。

市長： 後藤委員は、他にいかがですか。

後藤委員： 1ページ③、伝統芸能というところで、地域に伝わるものを保存・継承していくべきだと感じます。高齢の方が指導できるうちに伝えていただかないと途切れてしまうわけで、実態調査をしながら支援をしていただきたいと思います。

市長： 教育委員長は、他にどうですか。

教育委員長： 子どもたちの教育として、先ほどご説明いただいた3ページの放課後児童クラブの件ですが、問題点を十分に把握されていて、解消が図られているということでもありますので、大変よかったと思います。

家庭の状況は子どもにとっては悪くなっていると言われております。家庭への呼びかけも必要でありますし、子どもは家庭が第一ではありますが、社会といいますか地域も一緒になって育てるという意味で、放課後児童クラブの運営は重要と思います。

児童クラブは参加している子どもたちも非常に多く、参加していないことで、放課後に、児童がなにをしているかわからない、あるいはちょっとした誘惑にさらされかねないということもありますので、こういった面の充実は必要だと思います。

市長： 今、いろいろな事業を、それぞれ必要だと思われることを皆さまにそれぞれ強調いただきました。

全体の予算のことも考えながら、少しでも充実できるようにしたいと考えるところでありますが、教育長としては、教育予算の中でこちらのほうにシフトするべきでないかというような、なにか知恵はありませんか。例えば、「かがやきサポーター」では、対象は中学生までだが、もっと低学年に力を入れるべきだというような。

教育長： 教育委員会事務局でも、反省するところは反省して行こうと考えているところです。

例えば、ここに盛り込まれているALTについては、他市に遅れをとりたくないなので、3名配置していただいておりますが、中学校のほうで精いっぱい状況で、できれば2名を小学校専門で置きたいと考えています。

必ずしもALTでなくても、地域で湯沢市在住で英語が堪能な方もいるのではないかなと考えているところです。

市長： 中学生はそうだが、ALTの方と自由に会話することで物怖じしなくなったり、興味を持つきっかけになったりすることもよくあります。小学生にとってもきっかけになると思います。

市長： 今、様々お話がありましたが、一度にということではなくて、具体的には予算の折衝の際に、優先順位をつけて、やるべきことを総合的に判断してまいりたいと思います。

ここに書かれている以上のこと、本来はもっとやりたい事業もあるわけですが、限られた財政の中でどれを優先させていくのか、検討してまいります。

市長： それでは、平成28年度を取組について、承認いただくこととしてよろしいでしょうか。（異議なし）

市長： 平成28年度を取組について承認していただきました。様々御協議いただきまして、大変ありがとうございます。

本日の案件としては、以上となります。ありがとうございました。

総務課長： それでは、以上で平成27年度第2回湯沢市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

<閉 会>